

○菊地恵一委員長 以上で、説明を終了いたします。

これより質疑を行います。

質疑は、答弁時間を含めて、二ページのとおりの質疑時間の範囲内で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で行うことといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は、待機席でお待ち願います。

ただいまから、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて六十分です。高橋啓委員。

○高橋啓委員 改めて、皆さんおはようございます。知事及び執行部の皆様に關しては、九月定例会、大変御苦労さまでございました。本日、最後だと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。自由民主党・県民会議の高橋でございます。会派を代表いたしまして、本日の予算調製方針につきまして質疑をさせていただきます。

先ほどは、令和八年度に向けた予算調製方針についての御説明を頂きました。今議会の代表質問及び一般質問におきまして、最も多かった質問が知事二十年の政治姿勢についてでございました。八名の議員から質問がありました。私は評価する意見が多かったのかなというふうに感じました。知事のこれまでの県政二十年、大変な中でやつてこられたといった感想を改めて感じております。知事はトップとして様々な事業を立ち上げられまして、県民の意見も聞きながら着地点を見いだしてこられました。また、多くの自然災害や感染症対策等々迅速に果敢に対応されました。この手腕は大いに評価されるものであると思つてございます。また、事業におきましては、まだ完了していないもののや完成を見ていないものがございますが、将来の宮城の発展を描いて、きちつと成し遂げていただければと思つてございます。六期目に向けての政策を出されると思いますが、ぜひ人への投資、そして宮城の国づくりにつながる人づくり、特に子育てや教育等々にもこれからも傾注していただければと思つてございます。将来の宮城の発展の礎を形成していく子供たちに向かつて、ぜひ政策をお願いしたいと思つてございます。そして、多選批判等々もありますが、トップは多選でないといい仕事はできないと思つて

ございます。中立な考え方で県民の声に真摯に耳を傾けていただき、県土、県民のための政策をぜひ実現していってほしいと思っております。そういう観点から、本日は主に政策方針及びその財源への取組についてお伺いをさせていただきます。なお、質問は広く、浅くになりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

最初に、先ほど御説明いただきました令和八年度予算調製方針について、三点お伺いさせていただきます。

県では、新しく財政状況が分かる評価指標を作成し、県の財政を分かりやすく提示していただきました。数字から見ますと大分改善されていますが、現在の県の財政状況と財政指標による評価についてお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 お褒めの言葉ありがとうございます。

我が県の財政状況は依然として厳しい状況にありまして、経常収支比率の高止まりに加えまして、社会保障費や公共施設老朽化対策費をはじめとして、物価や賃金、金利上昇などへの対応が喫緊の課題となっております。こうした状況にありながらも、各種財政指標の推移を見ますと、私が知事に就任して以来、財政の健全化と持続可能な財政運営の実現などを目標に、歳入確保と歳出抑制の両面においてあらゆる取組を講じてきました結果、財政の健全化については一定の成果があつたものと認識しております。具体的には、将来負担比率は、平成二十七年度以降は全国平均を下回る水準で推移し、臨時財政対策債を除く県債残高につきましても着実に減少しており、昨年度決算においては、いずれの数値も前年度よりも改善傾向を示しており、引き続き健全な財政運営を堅持してまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 財政はよい方向に向かっているということですので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、令和八年度予算調製に向けての五つの政策推進の基本方向が示されております。政策展開により何を目指していくのか、その具体的な方向性についてもお伺いさせていただきます。

○村井嘉浩知事 新・宮城の将来ビジョンにもうたつたとおり、私は多様な主体と連携・協働しながら、県内経済を安定的に成長させ、生み出された富の循環によつて、子育て、教育分野をはじめ、安全・安心な暮らしの実現につながる取組を充実することに

より、県民の皆様が生まれてよかつた、育つてよかつた、住んでよかつたと思える宮城をつくることを目指しております。そのため、来年度の政策推進に当たりましては、新・宮城の将来ビジョンの体系を踏まえ、復興完了に向けた取組をはじめ、子供、子育て支援や地域社会づくりなど、五つの基本方向を定めたところであります。その上で、人口減少が加速する中においても県民一人一人が幸福を実感するとともに、それぞれの地域が活力を維持しながら持続的に発展できるよう、人口減少対策に重点的に取り組むこととしており、特に来年度に向けては、我が県が若者や女性に魅力あるものとなる取組に力を注いでまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 政策展開のほう、よろしくお願ひ申し上げます。

今、知事からもありましたのですけれども、若者・女性に選ばれる宮城となるためということで、魅力ある地域、職場づくりを推進するための方針が示されましたが、具体な政策についてあればお示しいただきたいと思います。

○村井嘉浩知事 我が県では、主に進学や就職を理由とした若い世代、とりわけ若年女性の首都圏への流出が大きな課題であり、若者・女性に選ばれる宮城に向けた取組が急務であると考えております。そこで、今年度は各部局の若手・女性職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、全庁を挙げて若者・女性に魅力ある地域づくりや職場づくりなどを通じた県内定着につながる施策を検討しているところであります。——やはり若者・女性の気持ちは若者・女性に聞くのが一番だらうということであります。具体的には性別による固定的な役割分担の意識、いわゆるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組や、女性活躍を積極的に進める企業に対する支援の充実、進学や就職で宮城を離れた若者への情報提供の強化等について、検討を進めているところであります。

来年度に向けては、これらの検討を更に具体化していくとともに、既存の取組につきましてもブラッショアップを図りながら、取組の全体像をお示ししてまいりたいと考えております。今計画を順次つくつていてる段階なので、まだ具体的なことはお話しできませんが、その方向で検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

○高橋啓委員 来年度に向けてのすばらしい政策を紹介していただきました。御期待申し上げます。

次に、地方財源について三点ほどお伺いさせていただきます。

最初に、地方財政の課題なのですが、魅力ある持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤の確保が求められますが、地方財政の課題について認識をお伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 地方財政を取り巻く環境は、本格的な人口減少・少子高齢化を迎え、財政需要の拡大や不安定な税収基盤など非常に厳しい状況に置かれております。具体的には、社会保障関係費が一層増加する中、地方創生・人口減少対策、デジタル化、頻発する自然災害に備える国土強靱化、インフラ・公共施設の老朽化対策、更には物価高対策など重要課題が山積しており、これら待ったなしの課題に対し適切な対応をしていく必要があります。このところ、世界経済全体がインフレ傾向を示す中、我が国におきましても税収面ではプラスの効果が見られますが、金利や物価、賃金の上昇などの歳出面での上昇圧力も増しておりまして、時代の変化に即した対応がますます重要になっております。国全体では、地方公共団体の税収の偏在や財政力格差が拡大しており、その原因や課題の分析を進め、是正に向けた地方税体系の構築を図る必要があると認識しております。

○高橋啓委員 広範囲にわたっているので、社会問題等々、インフラも含めて大変財源が必要になつてくると思います。どうぞよろしく御検討をお願い申し上げます。

次に、地方財源の確保についてなのですが、地方交付税を含めた地方一般財源の確保についての見通しと財政計画における財源不足の解消に当たっては、臨時財政特例債の発行によらない国税の法定率を引き上げるなど、持続可能な制度の確立を目指すべきとあります、その所見について具体にお伺いします。

○小野寺邦貢総務部長 令和七年度から令和九年度までの地方一般財源の総額につきましては、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針二〇二四におきまして、令和六年度と実質的に同水準を確保するというふうにされたところでございます。今年の八月に示されました令和八年度地方財政収支の仮試算によりますと、地方交付税交付団体ベースの地方一般財源の総額は、前年度比で一・一%の増加になるなど、必要な財源は確保をされるものと見込まれております。なお、これまで地方の財源不足を補つておりました臨時財政対策債については、今年度に引き続き来年度も発行額がゼロと見込まれております。また、借り入れに依存しない財政基盤の強化が図られているものと評価する

ところでございます。ただ、過去の借入れ残高は依然として巨額に上つております、その解消に向けて必要な対策を講じるよう引き続き国に強く求めてまいりたいと考えてございます。

○高橋啓委員 財源の確保についてもどうぞよろしく御検討をお願い申し上げます。

続きまして、地方税体系の充実・強化についてお伺いいたします。社会保障費や教育、警察といった住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、地域間の財政力格差に留意しながら、偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築が必要となります、その所見について具体にお伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 税収の偏在は、地域間格差を拡大させ、人口流出や地域経済の停滞を招くおそれがあり、全国的な課題となつてございます。これまで国では、大企業が集積する大都市と地方とで地域間格差が大きく偏在が生じやすいうことから、その是正のために法人事業税の一部を国税化し、再配分する仕組みが導入されてまいりましたが、いまだ偏在が解消されたとは言えない状況にございます。県いたしましては、全国知事会などを通じまして、偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築について国に要望を継続してまいりますとともに、現在、国の地方財政審議会のもとで開催されております地方税制の在り方に関する検討会の議論の行方を注視してまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 引き続き地方税の体系の構築について、御要望等もお願い申し上げます。

次に、人口減少対策とDXの推進について、三点お伺いさせていただきます。

最初に、人口減少対策の強化についてですが、人口減少の歯止めには、出生率を向上させる自然減対策と、地方の人口流出の是正を図る社会減対策の両面から取組を進めていくことが肝要であります。子育てにかかる負担軽減に向けた子供医療費助成や幼児教育・保育の無償化等基幹的な経済的支援と財源が早期に実現することが必要です。新しい地方経済・生活環境創生交付金の予算措置や移住支援金制度の要件を拡大するなど、地方が地域の実情に応じて実施する社会増対策に対する支援の強化について所見を伺います。

○村井嘉浩知事 人口減少対策には、子供を産み育てやすい社会づくりといった自然増対策と、若い世代が宮城での就職を選択する可能性を広げるとともに、首都圏等から宮

城に移住・定住してもらえる環境を整えるといった社会増対策の双方を推進することが肝要だと考えております。——自然増と社会増の両面を狙っていくということです。我が県においては、東京一極集中の是正に向け、新しい地方経済・生活環境創生交付金の十分な予算措置をはじめ、地域の実情に応じた社会増対策への支援の継続、強化を国に対し要望してきたところ、国の来年度概算要求では、新しい地方経済・生活環境創生交付金について、今年度当初予算から三百七十四億円の増額となる二千三百七十四億円を要求しているということです。急激な人口減少は、労働力の不足や経済規模の縮小をはじめ、我が県の経済社会システムに大きな影響を与えるものであります。今後とも地方の実情を強く国に訴えながら取組の強化に努めてまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 増額の要望について、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、DXの推進のための財源確保についてなのですが、急速な社会のデジタル化への対応が求められている地方自治体にとりまして、その規模やデジタル化の程度に応じて幅広い活用が可能な新しい地方経済・生活環境創生交付金は、大変効果的な支援策であるということから、十分な予算確保を進めるべきだと思いますが、所見を伺います。

○梶村和秀企画部長 新しい地方経済・生活環境創生交付金につきましては、国のデジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決、魅力向上の取組を加速化、深化する観点から、各地方公共団体の意欲的な取組を支援するために令和四年度から交付されたデジタル田園都市国家構想交付金が昨年度に終了したことから、それを発展的に継承して今年度から交付されているものでございます。そのうちのデジタル実装型につきましては、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要な経費を支援するものであり、県におきましても、前身の交付金も含め積極的に活用し、今年度につきましては、二事業で三千九百四十六万二千円が採択され事業を実施しているところでございます。御指摘のとおり、人口減少社会においても将来にわたって住民の暮らしを維持、発展させるためには、デジタル技術の活用が必要不可欠であり、デジタル技術の導入経費に幅広く充當できる新しい地方経済・生活環境創生交付金は、我が県においても極めて重要かつ有効な

財源であり、国の来年度概算要求において来年度も同等以上の支援が見込まれることから、引き続き積極的に活用してまいります。

○高橋啓委員 地方自治体の支援策、予算確保についてもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、デジタル社会推進のための技術的支援と財源の確保についてでございますが、地方公共団体情報システムの標準化によりまして、全国規模のクラウド基盤に構築した情報システムを各自治体が令和七年までに利用するよう努めることとされます。これまで期限までの移行が困難な自治体に対する特定移行支援システムとしての支援や、移行経費支援の財源となる基金の延長、運用経費の交付税措置などの配慮はあるのか。また、自治体が安心して円滑に移行できるよう、基金の確実な延長と必要額の確保やランニングコスト等への予算化についてもお伺いさせていただきます。

○梶村和秀企画部長 地方公共団体情報システム標準化に要する経費のうち、標準準拠システムへの移行に要する経費につきましては、原則として国費で賄うこととされています。今年度末までの移行が困難な自治体が県内でも複数あることから、県では、国に対して、移行期限延長等の柔軟な対応及び運用経費に係る財政措置等を要望してきたところでございまして、こうした自治体は最長で令和十二年度までの移行が認められたところでございます。更に、ガバメントクラウドの利用料等についても地方交付税措置が講じられたこととなつたところでございます。しかし、御指摘のとおり、ガバメントクラウド移行により現行生じていない経費が新たに発生することなどにより、移行後のシステム運用経費が大幅に増大する懸念がございます。このことから、国では今年六月に自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策を発表し、自治体と事業者のそれぞれに対してコストを最適化するための技術的支援を講ずることとされており、更に、県としても運用コスト最適化に向けた相談対応や、情報提供のほか、今後、県独自に見積り精査の支援なども行うこととしてございます。県いたしましては、全ての市町村の円滑な移行、運用に向けた支援を継続していくとともに、引き続き国に対し、運用経費等への十分な財政措置についても要望してまいります。

○高橋啓委員 令和十二年度までの延長ということで、これからも県の御指導もどうぞ

よろしくお願ひ申し上げます。

次に、医療・介護・福祉につきまして、一点お伺いさせていただきます。

最初に、病院再編に係る事業計画と、地域医療介護総合確保基金についてお伺いさせていただきます。県立がんセンターと仙台赤十字病院の統合に向けた計画が進められておりますが、令和八年度の事業計画とその後の計画について伺います。また、現計画における県の負担分は全体で何割ぐらいになるのか、その財源内訳と新病院の整備に要する地域医療介護総合確保基金の積立て状況についてお伺いさせていただきます。

○志賀慎治保健福祉部長 県立がんセンターと仙台赤十字病院の統合新病院につきましては、まず今年度中に策定予定の基本計画を踏まえまして、来年度以降に基本設計、実施設計を行つた後、建設工事に着手して、令和十二年度中の開院を目指すといったスケジュールになつてございます。昨年十一月に策定、公表いたしました基本構想では、統合新病院の事業費として約三百億円を見込んでおります。その財源の内訳として、日本赤十字社の負担分が約百億円、残りの約二百億円は、地域医療介護総合確保基金など国の制度を活用した支援金が約百億円と、県独自の支援が約百億円というふうに充てるごとになつてゐるところでございます。この計画に沿つて、昨年度は基金を四十二億三千万円積み立てております。今年度は更に当初予算において四十二億六千万円を計上しているところでございます。また、基金の積立金はその三分の一について県の負担が求められておりますが、これについては地方交付税措置があるものというふうに整理しているところでございます。なお、これによつて県独自の支援を加えますと、県の負担額は合わせて約百三十五億円となりまして、全体三百億円といたします四五%相当になるといったことになります。県いたしましては、基本計画の策定に向けた関係者間の協議の中で、建設費高騰の影響も踏まえた事業費を見極めていくほか、新病院の運営主体である日本赤十字社との負担割合に係る協議や、国基金の更なる確保に向けた要望活動など本事業の推進に必要な取組を今後も進めてまいります。まずは事業費全体の精査を行いまして、その上で国の基金を最大限確保するということ、加えて残りの負担を日赤などと負担するといった考え方で協議を進めてまいりたいと思つてございます。

○高橋啓委員 令和十二年度までの計画でございますので、財政につきましては健全に建設されることをよろしくお願ひ申し上げます。

次に、障害福祉の分野でのＩＣＴ・ロボット等の導入に係る予算措置についてお伺いいたします。障害福祉サービス事業所等におけるＩＣＴ化やロボット等の導入による生産性向上を支援するため、継続的で安定した財源の確保を令和八年度当初予算において予算措置をすべきと思います。また、事業者負担の軽減を図るための制度改正等々検討についても所見をお伺いさせていただきます。

○志賀慎治保健福祉部長　県では、令和二年度から国の補正予算で措置されました障害者総合支援事業費補助金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こういったものを活用いたしまして、障害者福祉施設に係る介護ロボットやＩＣＴ機器、省エネエネルギー設備等の導入について支援してまいりました。昨年度においては、この国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に、補助率十分の十の形でＩＣＴ設備等導入支援事業を実施し、県内百二十三事業所への導入を支援したところでございます。こうした安定した事業の実施には、やはり国の事業の活用による財源確保が必要であると考えております。これまで国に対して当初予算における予算措置を要望してきたところでございました。その結果、国の来年度予算概算要求に、障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業といった形で計上されたことから、県におきましても来年度当初予算の計上を目指して検討を進めてまいりたいというふうに思ってございます。なお、事業者負担の軽減につきましても、これまで国に対して要望してきたところではございますが、現状と同じ事業者四分の一のスキームというふうになつてございますので、引き続きこちらの軽減についても国に要望してまいりたいと思います。

○高橋啓委員　来年度当初予算からの予算化が可能になるかもしれないということで、ありがとうございます。

次に、農畜産業について六点お伺いさせていただきます。

最初に、みどりの食料システムの戦略実現に向けた支援についてでございます。二〇五〇年を目標とするみどりの食料システム戦略に掲げている食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立のイノベーションによる実現には、継続した取組が必要となります。環境負荷低減の取組により生産された農産物の価格が適正に評価され、実需者、小売業者及び消費者の理解が醸成されるよう継続かつ実効性のある取組が必要となります。が、今後の支援についてお伺いさせていただきます。

○石川佳洋農政部長 我が県の基幹産業であります食料・農林水産業の持続性を確保していくためには、生産力の維持・向上に加え、生産から流通、消費までの各段階における環境負荷低減が必要であると認識しております。このため県では、令和五年三月に宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画を県内全市町村と共同で策定し、取組を進めているところでございます。生産段階におきましては、生産性向上に向けた設備等の導入支援や環境税を活用した試験研究などを実施するとともに、環境負荷低減に取り組む農業者を認定しますみどり認定取得に向けた助言等を行い、今年八月末時点で千七百五十九人が認定され全国四位となっております。また、流通、消費段階におきましては、シンポジウムや好事例の共有などにより機運醸成を図るとともに、市町村が主体となり地域で有機農業の产地化を図りますオーガニックビレッジの活動を支援し、現在、加美町を含め六市町で取組が進んでいるなど、それぞれの段階で成果が出てきているところでございます。県といたしましては引き続き、国の交付金など様々な財源を活用しながら、これらの取組を実施しますとともに、今年度新たに設置しましたみどりトータルサポートチームを通じて、生産力向上と持続性が両立する食料システムの構築を目指してまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 引き続き継続しての支援をよろしくお願ひ申し上げます。

次に、日本型直接支払における財源の確保と田んぼダム制度についてお伺いさせていただきます。農業、農村の有する多面的機能維持、環境に配慮した営農活動等に対して支援を行う多面的機能支払交付金の資源向上支払のうち、施設の長寿命化においては予算措置が要望額の七割程度にとどまっているということでございます。十分な予算措置がなされないということから、日本型直接支払の予算措置の現状認識と更なる財源確保に向けた今後の取組について伺います。また、多発する豪雨災害等への対策として、より効果の高い上流側での田んぼダムを推進するための制度拡充についての所見をお伺いさせていただきます。

○石川佳洋農政部長 農業・農村の有します多面的機能を維持するために必要とされております日本型直接支払交付金の今年度の予算については、おおむね要望どおり措置されている一方、施設の長寿命化に関する予算につきましては、近年、七割程度の措置にとどまっています。このため県では、日本型直接支払交付金に関する予算と合わ

せ、施設長寿命化に係ります財源の確保につきましても、引き続き、十分な予算措置が講じられますよう国に対して求めてまいります。また、田んぼダムにつきましては、流域全体で洪水を軽減する効果的な取組であります集落が共同で取り組む地域保全等の活動に対します交付金において、十アール当たり四百円が加算されているものの、関係組織や団体等からは増額の要望がなされているというところでございます。県といたしましては、引き続き、集落におきまして見回り等に要します負担軽減を図るとともに、より効果の高い上流域での田んぼダムの取組を推進するため、国に対し加算単価の増額を要望してまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 制度の拡充についてもどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、水田活用の直接支払交付金の柔軟な運用と予算確保について伺います。米価上昇の現状下においても、水田転作を円滑に進められますよう、主食用米並みの所得確保を可能とする水田活用の直接支払交付金の柔軟な制度運用と十分な予算確保が必要です。令和九年度以降の水田政策の見直しに向けて、地域の実情を踏まえ、意欲がある農業者が将来にわたって安心して営農ができるよう制度設計を検討すべきと考えますが、その点についてもお伺いさせていただきます。

○石川佳洋農政部長 今般の米価上昇を受けまして、生産現場からは、現在の国による支援水準のままでは転換作物の推進が困難な状況となり、主食用米の過剰生産によります米価の下落や転換作物の作付減少を懸念する声があると認識しております。そのため県では、今年六月に行いました政府要望において、現行の水田活用の直接支払交付金につきまして、主食用米との所得格差を是正できるよう柔軟な制度運用と十分な予算確保を求めたところでございます。県といたしましては、令和九年度以降の水田政策の見直しに向けて、引き続き、生産現場の方々の声を丁寧に伺いますとともに、安心して営農が継続できる制度設計となりますよう国における検討状況を注視してまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 次に、強い農業づくり総合支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業に関する予算措置についてですが、第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画を策定し、令和十二年までに園芸産出額を倍増させることを掲げ、先進的施設園芸等の拡大に取り組んでいます。農業への新規参入者が活用しやすくなるよう、強い農業づくり総合支援

交付金、産地生産基盤。パワーアップ事業における配分基準の見直し要件の緩和や補助率の引上げ等を求めるとともに、令和八年度当初予算において確実に予算化を求めるべきと考えますが、所見を伺います。

○石川佳洋農政部長　国の強い農業づくり総合支援交付金や、産地生産基盤。パワーアップ事業は、産地の収益力強化や合理化などを目的とする事業となつてございます。大規模で先進的な園芸施設の導入におきましては、近年、資材価格高騰の影響で、新たな施設整備を行う生産者の負担が一層大きくなっているところでございますことから、これらの事業を有効に活用することが重要と考えてございます。このため県では、新規参入者を含みます生産者が利用しやすくなるよう、成果目標等の採択要件緩和や補助率の引上げに加え、安定的な予算措置につきまして国に働きかけているところでございます。

県といたしましては引き続き、生産者からの事業要望を的確に把握し、必要な予算の確保に努めるとともに、市町村等の関係機関と連携しながら計画書作成などについて支援を行い、事業の確実な採択につなげてまいりたいと考えております。

○高橋啓委員　続きまして、肉用牛繁殖経営に対する経営強化対策の見直しと充実について伺います。肉用牛生産については、農業産出額の一三%を占める重要な品目であります。中核的な担い手の育成確保と経営安定化が課題となっています。肉用牛拡大加工化事業は、繁殖雌牛の更新支援に対象が切り替えられましたが、中核的担い手の経営安定化のために増頭支援が重要であるため、肉用牛拡大加工化事業を復活させるとともに、肉用牛経営安定化対策補完事業の繁殖雌牛の増頭や導入に係る助成額の引上げについて、所見をお伺いさせていただきます。

○石川佳洋農政部長　県内肉用牛の飼養戸数が減少していく中、繁殖雌牛の増頭支援などにより中小規模農家の経営意欲を高め、肉用牛生産基盤の強化を図つていくことが重要であると認識しております。このような中、国では優良な繁殖雌牛の増頭を進めるため、飼養頭数に応じて導入を支援します肉用牛拡大加工化事業を実施してきておりましたが、物価高などによります需要の低迷から、令和五年度以降は予算措置がなされていない状況となつております。一方、肉用牛経営安定対策補完事業におきましては、導入支援が行われているものの、一頭当たりに対します支援単価等の関係から、増頭につながりにくいものと捉えております。このため県では、引き続き国に対し繁殖雌牛の増頭

支援の強化を要望することで、畜産農家の経営安定に努めてまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 最後になりますが、競争力強化に向けた農業生産基盤整備の推進について伺います。農業生産基盤整備を通じて、競争力のある農業経営体の育成、確保や担い手の農地集積・集約化、農業水利施設等の予防保全対策及び渇水対策を推進するため、継続的で安定した予算の確保と令和八年度当初予算における十分な予算措置を進めるべきと思いますが、所見を伺います。また、本年の県土地改良大会におきまして「基盤整備は国の予算化は十分確保されているが、県予算が十分でないので進まない」との御意見もございました。その認識と今後の取組について伺います。

○石川佳洋農政部長 我が県の競争力ある農業の実現に向けては、農地の大区画化や農業水利施設の更新整備等が不可欠であり、計画的かつ着実に推進していくためには、当初予算において農業農村整備事業に関する予算を確保していくことが重要であると認識しております。このような中、近年、国の当該事業に係ります当初予算規模は横ばいで推移している状況にあり、要望に対しても十分な予算が配分されていないことから、県では、国の補正予算を有効に活用し農業生産基盤の整備を推進しているところでござります。県といたしましては、生産基盤の強化等を推進するため、引き続き、当初予算での十分な予算措置を国に要望していくほか、県土地改良大会で寄せられました御意見も踏まえ、骨太の方針に明記された別枠予算等も含め、必要かつ十分な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○高橋啓委員 当初予算の予算化についても、よろしくお願い申し上げます。補正対応がこれまでずっと多かつたのですけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、林業関係について一点質問させていただきます。

林業の振興及び産業力の強化に向けた支援についてです。林業・木材産業の経営、持続的な成長発展に向けて、林業・木材産業循環成長対策交付金事業について、要望額に対する近年の交付率は六割程度にとどまっていることから、計画的に事業を実施できるよう十分かつ確実な予算措置を求めると思います。また、高性能林業機械等の導入における交付金配分の現行基準は、事業体の経営規模が大きいほど一台当たりの導入効果が評価されにくく、素材生産の評価に増加量の指標を加えるなど、実際の量的導入効

果を適正に評価、反映した交付金配分になるよう基準の見直しが必要だと思いますが、所見をお伺いさせていただきます。

○中村彰宏水産林政部長 林業・木材産業循環成長対策交付金につきましては、川上から川下まで基盤整備を幅広く支援できます事業でありますので、全国的に要望が多く、要望額に対する交付率が低い水準にとどまっているほか、配分基準にも課題があると認識しております。このため県では、十分かつ確実な予算措置と、事業体の経営規模にかかわらず適正に導入効果を評価、反映できる配分基準への見直しについて、これまでも国に要望してきたところでございます。県としては、一層の産業力強化と持続的な経営の実現に向けて、事業体が計画的に基盤整備に取り組めるよう引き続き国に要望してまいりたいと思っております。

○高橋啓委員 引き続き、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、一つ飛ばさせていただきますけれども、教育について四点お伺いさせていただきます。

最初に、公立学校の定数の改善について伺います。一人一人の子供に対するきめ細かな指導を展開するため、義務標準法の改正により、中学校の普通学級の三十五人以下学級へ定数改善を確実に実施し、特別支援学級の標準は六人以下に引き下げることが必要とされています。知事が掲げる次世代の教育環境の向上のため、定数改善措置について県としても早期に対応すべきと思いますが、所見を伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 一人一人の子供に対するきめ細かな指導を展開するためには、教職員定数の改善が必要であると認識しており、我が県としては、中学校の三十五人以下学級及び特別支援学級の標準を六人以下に引き下げるなどの定数改善を実現するよう、国に対して継続して要望を行ってきたところであります。このたび、国から来年度からの中学校三十五人以下学級の導入方針が示されたところであります。県教育委員会としても國の方針に基づき着実に導入してまいりたいと考えております。また、特別支援学級につきましては、一学級当たり八人を基準として編成しておりますが、児童生徒が八人在籍している学級に対しては、教員を追加的に配置することにより、きめ細かな指導ができるよう取り組んでいるところでございます。今後も市町村教育委員会の意見をよく聞きながら、各学校の実情等に応じて必要な教員数を確保、配置するとともに、

教職員定数の改善について引き続き国に要望してまいります。

○高橋啓委員 よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、学校給食費の無償化についてお伺いさせていただきます。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上でも重要な役割を果たしております。国は令和八年度より小学校の給食費無償化を実施する方向で進められていますが、学校給食費の無償化について、令和八年度からの確実な実施とその対象を速やかに中学校等にも拡大していただき、その実施に向けて早期にスキームを明示し、その経費については国の負担により措置することを求めるべきと思いますが、見解をお伺いします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 学校給食費の無償化については、国の骨太の方針において、令和八年度予算の編成過程において成案を得て実現することとされております。県教育委員会としては、これまでも学校給食費無償化の実施に向け、その経費を全額国庫負担により措置することや、対象を中学校等へ拡大することについて要望するとともに、早急にそのスキームを明示するよう国に働きかけており、引き続き国の動向を注視してまいります。

○高橋啓委員 どうぞよろしく御検討をお願いしたいと思います。

次に、教員確保のための環境整備についてですが、子供たち一人一人に合ったきめ細かな教育支援を実現し、教員がやりがいを持つて働くことができる環境を整備するため、学校における働き方改革を総合的に推進するための予算の増額と、学校における働き方改革を推進するための教育委員会事務局が担う役割が大変大きくなっていることから、事務局体制に必要な財政措置の拡充を求めたいと思います。また、給特法等に基づく教員の待遇改善を確実に進めることとともに、必要な財源の確保について所見をお伺いさせていただきます。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 学校の働き方改革の更なる加速化、教師の待遇改善、学校の指導、運営体制の充実を一体的・総合的に推進することで、教員がやりがいを持つて働くことができる環境を整備することは、大変重要であると認識しております。県教育委員会としては、これまで教師の負担軽減を図るため、希望のあつた全ての市町村に対し教員業務支援員の配置支援を行うなど、学校における働き方改革を推進してきたと

ころでございます。また、働き方改革を総合的に推進するため、教職員の働き方改革に関する取組方針を改定するとともに、市町村における働き方改革に関する計画策定の支援などに取り組んでまいりました。更に、こうした取組をより推進するためには、教育委員会事務局の体制強化も重要であり、必要な財政措置の拡充について引き続き国に要望してまいります。改正給特法に基づく教師の待遇改善については、法改正の趣旨に沿つて適切に対応してまいりたいと考えております。引き続き、学校における働き方改革や待遇改善を通じて、教員確保のための環境整備を一層推進してまいります。

○高橋啓委員 よろしくお願ひ申し上げます。

次に、ＩＣＴ利活用環境整備事業等への支援についてですが、一人一台端末をはじめとするＩＣＴ・オンライン教育環境は、新学習指導要領等に基づき必要不可欠な学習基盤と位置づけられたことから、義務教育課程の児童生徒及び教職員の一人一台端末整備に要する経費等に係る財政支援及び県立高等学校における生徒用端末の整備について、経済的な事情等により対策が困難な生徒に対する貸出し端末及び予備機の整備に要する経費等について、学校のＩＣＴ環境整備三か年計画に基づきその全額を財政支援し、家庭の通信料の負担軽減策も講じられるべきと思いますが、所見をお伺いいたします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 児童生徒及び教職員の一人一台端末をはじめとするＩＣＴ・オンライン教育環境については、国の学校のＩＣＴ環境整備三か年計画に基づき、県及び市町村において整備を進めており、国による恒常的かつ十分な財政支援についても引き続きしっかりと要望してまいりたいと考えております。県立高校の生徒用端末における経済的事情等により端末の準備が難しい世帯に対する貸出し用端末等については、県において整備することとしております。また、家庭の通信費の負担軽減策といたしましては、自宅にＷｉ－Ｆｉ環境がない県立高校の生徒に対して、モバイルルーターの貸出しを行っており、来年度以降についても貸出しを継続してまいりたいと考えております。県教育委員会としては、市町村と連携し全ての生徒が一人一台端末を活用して充実した学びができる環境づくりを進めてまいります。

○高橋啓委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、建設、国土強靱化について、二点お伺いさせていただきます。

最初に、国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源支援についてでござ

います。防災・減災、国土強靭化のための五か年加速化対策期間が終了する令和八年度以降においても、道路ネットワークの機能強化や流域治水対策、漁港・漁村や農業用施設等の防災機能強化、山地災害対策などの取組を実施され、国土強靭化実施中期計画に基づき事業推進に必要な予算を確保するとともに、当初予算を含めた計画的な予算措置の継続について、所見を伺います。

○齋藤和城土木部長　近年、激甚化・頻発化する自然災害への備えや加速化するインフラの老朽化対策などについては、一層の取組強化が必要であると強く認識しております。このため県では、減災・防災、国土強靭化のための五か年加速化対策予算などを最大限に活用し、総合的な治水対策や土砂災害対策、防災道路ネットワークの構築等を進めてきたところであります。国においては、今年六月に今年度に終期を迎える五か年加速化対策の後継計画となる第一次国土強靭化実施中期計画を策定し、計画期間を来年度から令和十二年度までの五年間、事業規模を二十兆円強程度とし、今後の資材価格、人件費高騰の影響についても予算編成過程で適切に反映するなど、災害に屈しない強靭な国土づくりを切れ目なく推進することとしております。県といたしましては、今年六月に実施した政府要望において、当初予算も含め計画的な事業推進に必要な予算措置を強く要望したところであり、改めて来週、国に対して要望活動を実施するなど、引き続き必要な予算を確実に確保しながら安全・安心で豊かな暮らしを支える社会資本整備にしっかりと取り組んでまいります。

○高橋啓委員　令和八年度から令和十二年度、更なる五か年の二十兆円の予算化ということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、流域治水の推進に係る防災・減災対策の予算確保について。これもちよつと似たような質問になるのですけれども、あらゆる関係者が連携して水災害対策を行なう流域治水の取組を推進し、防災・減災対策を強化・深化させることが急務となっています。流下能力の確保や河川管理施設の適切な維持管理が行えるよう、防災・減災、国土強靭化のための五か年加速化対策期間が終了する八年度以降も流域治水の取組を継続的・安定的に進められますよう、必要な予算の確保についても所見をお伺いさせていただきます。

○齋藤和城土木部長　近年、気候変動の影響に伴い、水災害が激甚化・頻発化しており、

県内においても、令和元年東日本台風や、令和四年七月の大雨などにより甚大な被害を受けていることから、河川の整備はもとより、流域内のあらゆる関係者が連携・協働して、被害を軽減する流域治水の取組が重要であると認識しているところでございます。

このため県では、減災・防災、国土強靭化のための五か年加速化対策予算や、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債等を最大限に活用し、水害常襲河川である渋井川や名蓋川の河川整備をはじめ、堆積土除去や支障木伐採などにより流下能力の確保に取り組んできたところでございます。今後更なる流域治水の推進に向けては、国土強靭化予算をはじめ財政負担が有利となる地方債の活用が不可欠であることから、今年六月に県内市町村と合同で五か年加速化対策期間後の必要な予算・財源の確保と地方債制度の継続、拡充について関係省庁に要望したところであります。県といたしましては、県民の皆様が安全・安心に暮らせるよう、今年六月に策定された第一次国土強靭化実施計画に基づく国土強靭化予算や地方債を最大限に活用するなど、必要な予算を確実に確保しながら、引き続き流域治水対策にしっかりと取り組んでまいります。

○高橋啓委員 どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりますが、上工下水道事業について伺います。

最初に、みやぎ型管理運営方式の実績と今後について伺いますが、みやぎ型管理運営方式に移行した令和四年度から三か年間の管理運営費等の削減実績について伺います。また、今後、施設更新費用の増加が見込まれる中、予防保全による改築更新費用の低減等を図るため、今後の施設改築、更新計画についてもお伺いさせていただきます。

○千葉衛公営企業管理者 みやぎ型管理運営方式については、事業の効率化による人件費の削減や、施設の省力化による動力費の削減などにより、二十年間の事業期間において従来の体制と比較し約三百三十七億円の事業費削減を見込んでおります。運営権者は、導入効果を早期に発現できるよう新技術等を活用した施設更新など、これまで従来の県計画を上回る投資を行っている一方、物価高騰等の影響を踏まえますと、事業開始から三年目となる昨年度までの削減額は、計画よりも約十九億円増加しております。また、水道施設については、現在、東日本大震災の教訓を踏まえ、水管橋や管路の耐震化、伸縮可とう管の補強を優先的に実施しております。今後、大規模な管路更新時期を迎えることから、管路更新のより一層の最適化を図るため、新技術であるAIを活用した劣

化診断予測を踏まえ、事業費の精査や更新投資額の平準化、人口減少等に伴う水需要の減少を見据えたダウンサイジングを考慮した新たな管路更新計画を今年度中に取りまとめることとしてございます。県といたしましては、来年度から本計画に基づきまして、国土強靭化予算を含め必要な予算を確保しながら重点的に取り組んでまいります。

○高橋啓委員 最後になります。上水道もあるのですけれど、下水道の施設の老朽化対策及び耐震化についてお伺いさせていただきます。全国的に老朽化した下水道管などの破損に起因する道路陥没事故が発生しております、県や市町村が管理する下水道管路の老朽化対策に取り組む必要があると思います。老朽化対策を着実に実施するため、調査・点検業務に係る補助率のかさ上げ等修繕に要する費用を補助交付対象とするなど、上下水道耐震化計画につきまして施設の耐震化の推進が図られるよう、助成制度の拡充及び財源の確保について、所見を伺います。

○千葉衛公営企業管理者 下水道は、県民生活に不可欠な社会資本であり、安全・安心な生活を支える重要なインフラであることから、適切な維持管理はもとより、老朽化対策や耐震化が大変重要であると認識しております。そのため、県及び市町村では、職員等による定期的なパトロールを行うとともに、法令に基づき計画的な管路の調査・点検を実施し、その結果を踏まえ、中長期の改築更新計画であるストックマネジメント計画を策定し整備を進めております。一方で、県内では整備後五十年を迎える下水道施設がある中、能登半島地震による被害や埼玉県八潮市での事故も発生していることから、大規模な災害に備えた施設の耐震化や増大する老朽化施設への対策が急務であり、そのための財源の確保が大きな課題となっております。このため県では、政府要望等を通じ、国に対し国土強靭化実施中期計画に基づく確実な予算措置のほか、下水道施設の適切な維持管理や老朽化対策を実施するための調査・点検などに対する補助率のかさ上げ、管路等の修繕をする費用の補助対象化などの制度拡充の要望をこれまでも行ってきましたところでございます。県といたしましては引き続き、市町村と緊密に連携しながら、あらゆる機会を通じて国に対しても強く働きかけを働きかけていくとともに、県民の安全・安心な生活の確保に向け、必要な予算を確保しながら施設の老朽化対策や耐震化対策にしっかりと取り組んでまいります。

○高橋啓委員 以上でございます。どうもありがとうございました。